鶴岡市教育委員会 鶴岡市立豊浦小学校

タブレット型パソコン活用のルール

学習内容をよりよく理解したり、学びをより豊かにしたりするため、タブレット型 パソコンを上手に活用していきましょう。ルールを守って、安全に楽しく学習を進め ていきましょう。



O. 使用の制限について

- ◎タブレット型パソコンをどのように使っているか(学習にどのぐらい使っているか、インターネット のどのページをどのぐらい見ているかなど)は管理をする教育委員会で見ることができます。
- ◎安全面や健康面を考えて、個別に連絡をすることもあります。
- ◎「タブレット型パソコン活用のルール」を守れないときは、タブレット型パソコンを使用できなくな ることがあります。

1. タブレット型パソコンは誰のもの?

自分が使うタブレット型パソコンは自分専用ですが、「自分のもの」ではなく、「鶴岡市から借りている もの」です。中学3年生まで使うと、次の小学1年生が使いますので、大切に使いましょう。

2. 使う目的

タブレット型パソコンは学習活動のために使います。SNSやゲームなど、学習以外のことには使わな いようにしましょう。

3. 使っていい場所

タブレット型パソコンを使っていい場所は、以下のような場所です。

・修学旅行や校外学習先 など • 学校 ・白分の家

インターネットは、安全に使えるところだけで使います。パスワードで保護されていない無線LANの ところ(コンビニなど)では、使わないでください。道路などは危ないので、登下校の途中では使っては いけません。

4. インターネットを安全に使うために

学習活動以外のサイトは表示できないように設定されていますが、間違ってもしも危険なサイトを表 示してしまったときは、大人に知らせましょう。

5. 自分の家で使うとき

1日の中で使う時間を、家の人とよく話し合いましょう。 家で使うときは十分に充電をして、学校にもってきましょう。





6. 使うときに気を付けること

壊すなど使えなくなることがないようにするにはどうしたらいいか、考えて使いましょう。

- 落としたり、水に濡らしたりしない湿気の多いところでは使わない
- 直射日光のあたる場所やストーブの近くには置かない
- ・画面はタッチパネルになっているので、指や専用のペンを使って操作します。
- 物の下(バッグ内の下の方など)や地面には置かない
- 磁石に近づけない
- ・ 画面をきれいにするときは、「乾いた柔らかい布」でふきましょう。 ティッシュは使いません。



7. 健康のために

- 〇正しい姿勢で画面に近づきすぎないようにしましょう。
- ○1日の中であまり長い時間使わないようにしましょう。
- ○30分使ったら1度遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませましょう。

8. カメラでの撮影

- ○撮影する目的をはっきりさせて使うようにしましょう。
- 〇カメラで人を撮影したり,人の家や持ち物などを撮影したりするときは,勝手に撮影しないで,撮影する相手や場所の許可をもらってから撮影しましょう。

9. データの保存

タブレット型パソコンで作ったデータや撮影した写真、インターネットから取り込んだデータは、学習活動に必要なものだけを保存しましょう。

10. 個人情報など

- 〇自分のタブレット型パソコンを、他の人(兄弟にも)に貸したり使わせたりしない ようにしましょう。
- 〇タブレット型パソコンなどのパスワードは、書いた紙を貼ったり、他の人に教え たりしないようにしましょう。
- ○お金が必要になるサービスは利用しないようにしましょう。
- 〇許可なく、メールやファイルなどを送らないようにしましょう。
- 〇自分や他の人の個人情報(名前や住所・電話番号・写真など)は、インターネットに情報を載せたり、他の人に送ったりしないようにしましょう。
- OX や Tiktok, Instagram, LINE などの SNS の登録・利用はしないようにしましょう。
- 〇相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることは絶対に書き込まないようにしましょう。

11. ダウンロード、アップロードについて

〇音声・音楽・画像・動画・ソフトウェア・アプリなどを、ダウンロードしたり、 アップロードしたりしないようにしましょう。



12. 調子が悪くなったときや故障したとき

タブレット型パソコンの調子が悪くなって, 再起動しても元に戻らないときや, 壊れたりなくしたりしたときは, 先生に知らせましょう。

わざと壊してしまった場合や、なくしてしまった場合は、費用を弁償してもらうことがあります。

